



●VOL.38号 2012年1月1日 発行

県政・県議会報告

県議会議員 大山しのぶ ニュースレター

風

編集・発行／やしおマメ俱楽部 〒340-0815 八潮市八潮2-18-8 Tel.048-994-6000

年頭所感

変化の予兆…

今こそ日本には国策が必要! TPPを起点にこれからの日本を考える!

新しい年がはじまりました。まずもって東日本大震災、そして福島第一原発の事故で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げる次第です。私も復興・復旧に向け、自らの立場を活かし、精一杯の務めを果たしてまいります。

昨年は震災からの復興はもちろん、日本

の行方を左右する大きな政策課題が次々とわれわれの前に現れてきました。

原発か脱原発かといったエネルギーの基本政策の問題、膠着状態がさらに進んだ普天間移転、周辺国からの挑発行為が頻発した尖閣・竹島・北方領土といった領土問題。その中でも世論は静かでありましたがTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加の問題が、私は政策的に大きな問題だと認識しています。

TPPの議論が不完全の ままで参加表明。

昨年、11月11日の夜、野田首相は首相官邸で記者会見し、TPP交渉に参加する方針を正式に表明しました。関税撤廃で物品が安くなるから良いではないか。国際協定だから乗り遅れない方が良い、政府が決めたことだから…などという声が多く聞こえます。

しかし、そんなに簡単な話なのでしょうか。国によるTPP導入後の影響試算を見ても、内閣府はその効果をGDP(国内総生

【2,3,4面へ続く】

CONTENTS

年頭所感	1~4
告知	2
9月定例会報告	5~6
12月定例会報告	6~8
プロフィール	8

埼玉県議会議員

大山しのぶ

年頭所感

変化の予兆…。

産)にプラス0.48～0.65%(+2.7兆円)。経産省は不参加なら、GDPがマイナス1.53%(-10.5兆円)、雇用が81.2万人減少。農水省はGDPがマイナス1.6%(-7.9兆円)、雇用が340万人程度減少…というまちまちの計算です。今ひとつわかりません。

しかし、一番影響が大きいのが農業だということはみなさん容易に想像できると思います。海外産にかけて高い関税を撤廃すれば、日本には安い農産物が入ってきます。その分、国内の農産物は売れなくなっていく。

日本の農産物は付加価値があるから輸出もできると言う声もありますが、福島原発の関係で風評被害も心配される中、輸出増は容易な道ではありません。日本は、一握りの海外の富裕層への輸出を目指す、逆に国内には大量に安い海外産を入れる、そうなると産業としてなりたしません。

日本の農業の意味を 問い合わせるべき。

日本のGDP1.5%規模の農業のために、その他98.5%を犠牲にするのかという意見も聞かれますが、先進国は産業構造が、農業から他の産業、工業や、サービス産業にシフトし、農業の人口比率が対GDP比で相対的に小さくなっています。これはわが国だけの話ではありません。

先進主要5か国の対GDP比を並べてみると、第1位のフランスは1.8%、次いで第2位が日本の1.5%、第3位米国1.1%です。第4位ドイツは0.9%、第5位英国は0.8%。しか



し、各国が農業を犠牲にするという話は聞きません。

また、農業従事者の人口構成比率をみると、先進5か国中、第1位が日本の2.4%、第2位フランス2.2%、第3位米国1.8%、第4位ドイツ1.7%、第5位英国が1.5%となります。これも見ても、日本の農業は決して小さな産業ではありません。

日本は戦後の一時期を除けば、モノが喰えなかった日はありません。しかし、それは日本の1.5%の農業と海外の輸入で、日本全体の食を支えてきたのです。この現状で食料輸入依存の増大は危険です。

一時、アメリカとロシアの小麦が不作の時に小麦粉が出せないということがありました。(そのとき日本の価格は暴騰したことが記憶に新しい)。輸出国も自国で不足となれば輸出にはまわせません。戦略無しに、国内農業を縮小した時、不作だから海外からの輸入が出来ませんといったらそれは、オイルショック(石油危機)の比ではありません。

世界の人口が今後、2050年までに1.4倍に増え、食料の獲得競争が予測されている中、日本はあまりにも無防備です。国内で最低限の食料の自給率を保つという、国



声を聴きたい! 伝えたい!
ミニ集会にお呼び下さい。

大山しのぶ県議が
政治のこと、埼玉県の
今と将来を語ります。

お問い合わせは大山しのぶ事務所へ TEL.048-994-6000

家ビジョンは持つべきです。

広範な産業・社会インフラに TPPは激変をもたらす。

また、TPPは例外を設げず、関税をなくすることを原則としています。加盟国との間で、工業製品、農業製品を含む全品目の関税（関税障壁）を撤廃し、また、公共事業、知的財産権、労働規制、金融保険、医療サービスなどにおける全ての非関税障壁を撤廃し、自由化することが原則となります。（これらについてはほとんど議論されていません）

市場原理や競争原理を無制限に広げるということは、人間の労働や教育、医療・福祉など人間を支えるサービスまでも商品と同列に扱うことを意味します。

しかし、私たちの生活は、単に消費だけではありません。地域の文化やコミュニティを基本とし、社会の秩序と調和を維持しながら、社会生活を営んでいるのです。

われわれは、何を受け入れ、何を守るのか？

市場原理や競争原理を拡大するとき、どの様な分野に当てはめ、どの様な分野は市場原理から除外するのか。こういった基本的な問題について議論を重ねることなく、TPPへの参加は決めるべきではないと考えます。

円高・デフレの是正にも 国は真剣に取り組め。

自由貿易において市場メカニズムが働くためには為替が実体経済を反映して変動する必要があります（変動相場制）。

しかし、実際の為替相場は、財の市場だけではなく、金融市場の影響を受け、かつ非合理的な市場心理や投機マネーによっても変動する。しかも、今日の世界不況で、通貨安競争ともいべき事態が発生しており、アメリカも明らかにドル安を志向しています（輸出に有利）

日本の輸出企業を苦しめ、韓国企業に勝てなくなっている最大の理由は円高です。為替を国際協力のもとに、協調介入してもらう協議を迅速かつ強力に進めるべき

です。

また、今回の円高の大きな要因として、デフレの問題があります。

デフレ下では、確かに名目金利は低下します。しかし、この先もまだ物価は下がるだろうという心理が働き、結果、期待インフレ率がマイナスになるため、実質金利は高まってしまいます。《実質金利=名目金利-期待インフレ率》

現在、欧米諸国もこぞって、超低金利政策を採用していますが、まだ日本のようにデフレではないので、期待インフレ率がプラスになっています。その結果、実質金利を比較すると、日本の方がかえって高くなってしまい、日本円が買われやすい環境（円高）が続いているのです。

日本がデフレを脱却すれば、実質金利は低下し、円高は抑制ないし、安値方向に振れ、輸出競争力も高まることがあります。日本経済においては、実質金利の低下とデフレギャップの解消が急務なのです。

小手先の増税では 解決しない。

日本も借金大国だといわれ、約1,200兆（国債及び借入金並びに政府保証債務残高）のために増税が必要と



年頭所感

変化の予兆…。

言われています。しかし、不況下で、借金を返すには消費税を上げるだけではなくて、経済を大きくし、税収の拡大がなければ果たせません。借金の小手先の対応策として増税を言うからおかしい話になるので、税制全般の中で消費税は10%という話でなければ理解はできません。

しかし、他はいじらないで消費税だけを10%というのは全く意味をなさないと思います。所得税、法人税、他の税の体系を見直し、全体をどうしていくかという議論が必要です。時間はかかるけれど、もしここで増税の話をするとならば、全体的な税制改革。そうした大ナタというのはそろそろふるわなければいけない時代に来ています。

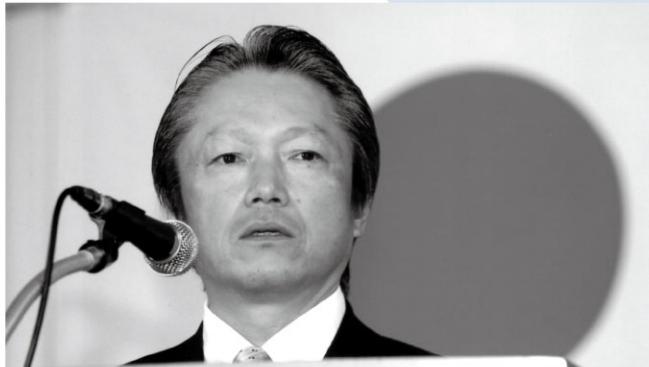
国がしっかりと 意志を見せるべき。

震災で決定的に感じたのは、今の政権は、すべてが遅く、先送りが多すぎるということです。震災が3月11日、しかし、復興庁が閣議決定されたのは、11月1日です。これこそ1か月位で立ち上げるべきものでした。また、政策規模も小さすぎます。日本には大きなビジョンのもとで公共投資が必要です。デフレ不況にあり、民間企業が緊縮経営しているときに財政出動できるのは公共部門しかありません。

ですから今回は東日本大震災に特化して、集中投下して、ここを起点に日本経済を動かしていくという発想でないと、経済は持ち上がらないと思います。戦後、石炭から石油に変わる時もそうでしたが、基幹産業がつぶれたときにどうするか。その時は国が次の産業をつくってきたのです。

例えば、被災地の今後10年間は固定資産税をゼロにする、そのかわり雇用をしてもらう。地盤の問題があるなら内陸に工業集積地をつくる。遠距離であれば大規模住宅をつくってもいいと思います。

とにかく、今こそ、国が強い意志を見せることがもっと



も必要なことなのです。そして、これを東北モデルとし、次は日本の国内産業を喚起していく政策につなげるべきです。

立ち止まって、足下を、 地域を考えよう!

日本は今、みんなで悪い方向に向かっているような気がします。TPPのように国を左右する大事な政策を1か月や2か月で決めていいのか。人任せでいいのか。それこそ怖いと思います。日本に課題が山積する今こそ、私たちは冷静に議論をして、本当にこれでいいのか問い合わせなければなりません。

今の日本には復興と地域の活力をつくることが必要であり、ここを経済の牽引力とすべきことは誰もがわかっているわけです。国に対して積極的に声を上げ、地域から国を動かす。そのため自分たちの足下を見つめ、何をすべきか。みんなで真剣に考えていけば自ずと答えは出てくると思います。

そういったことからも今年を私は皆様と今まで以上に語り合い、考え、行動する年にしたいと思っています。本年も皆様のご協力をよろしくお願いします。

**埼玉県議会議員
大山しのぶ**

9月定例会のご報告

補正予算決定で、予算の累計額は、 1兆7,024億508万2千円

9月定例会は平成23年9月22日(木曜日)から10月14日(金曜日)まで行われ「平成23年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)」を中心に審議され、可決・成立しました。今回の補正予算では、主に次の事業が行われます。

東日本大震災及び福島第一原発事故への対応

被災者に対して被災者生活再建支援法に基づき、支援金を支給します。

また、市町村等が被災者の支援に負担した経費について、災害救助法に基づき当該市町村等に支払います。放射線汚染への対策として、大気中の放射線量の測定や土壤等の検査の機器を増強し、監視体制の強化を図ります。さらに、今後の災害への備えとして救急搬送や支援物資の輸送のため、緊急輸送道路における老朽化した橋りょうの耐震化などを前倒して実施します。

エコタウンプロジェクトの推進

この夏の電力不足で、県民の間で、これまで以上に節電意識が高まる中、地域全体で創エネ・省エネに先進的に取り組む新たな埼玉モデルを構築します。具体的には、太陽光発電により自ら生み出した電力量がまかなえる「電力100%自活住宅」について、実証実験を行うための新たな助成制度の創設やエネルギーの地産地消を具体的に進めるエコタウンにつながる取組として、家庭単位での電力収支の黒字化を目指していきます。さらに、県内の複数の地域でエコタウンの実現に向けて調査を

実施します。

この他、大震災及び台風6号で崩壊した河川における護岸ブロックの復旧。台風12号で被災した森林管理道などの農林施設及び河川の復旧が行われます。これらにより、予算の累計額は、1兆7,024億508万2千円となっています。

9月議会における意見書・決議・誓願

●意見書…次の11件です。

- 円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書
- 放射性物質による製茶の被害に対する早急な対策を求める意見書
- 地方議会の議決事項に関する見直しを求める意見書
- 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書
- トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書
- 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書



議会報告

- 今年度限りで終了する基金事業の継続・拡充を求める意見書
- 意見書に対する関係行政庁等からの誠実回答を求める意見書
- 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書
- 八ッ場ダム建設事業の早期完成を求める意見書
- 中国国籍者に対する数次ビザの撤回を求める意見書
- 決議…次の1件です。

- さいたま新都心第8-1A街区整備に関する決議
- 誓願…2件を採択、1件を趣旨採択しました。
- 県立小児医療センターの存続に関する請願書(趣旨採択)
- 地方消費者行政を充実するため国による実効的支援を求める意見書を国会及び政府に提出することを求める請願書(採択)
- 私学教育振興のため、公費補助のさらなる充実等を求める請願(採択)

12月定例会のご報告

**補正予算決定で、累計額
1兆7,065億5,442万3千円に。**

平成23年12月定例会は12月2日(金曜日)から22日(木曜日)まで行われ、「平成23年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)」を中心に審議され、可決・成立しました。またこの議会では、自民党が中心となって提出した「埼玉県私立学校助成審議会条例」が審議され、成立しました。概要は次のとおりです。

災害医療体制の強化のため、 災害拠点病院に衛星電話 などの配備費用を助成

今回の補正では、災害医療体制の強化を図るため、災害拠点病院に対して、衛星電話や応急用医療資器材等の整備費用を新たに助成するものです。

また、さいたま新都心への医療拠点整備を推進するために、都市再生機構からの土地取得に向けて、第8-1A街区の土地の鑑定評価が行なわれます。

さらに、地域における医療課題を解決するため、国から追加された交付金を受け入れ、地域医療再生基金に積み増しを行い、今後活用することになりました。

この結果、一般会計の補正予算額は、41億4,934万1

千円となり、既定予算との累計額は、1兆7,065億5,442万3千円となります。

「自転車の安全な利用に関する条例」なども成立

その他の議案のうち主なものとして「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が成立しました。これは、自転車の安全な利用に関し、県及び県民等が協働して運動を展開し、歩行者、自転車及び自動車が共に安全に通行し、かつ、県民が安心して暮らすことのできる



地域社会の実現を図るために、県、自転車利用者、事業者等の責務及び施策の基本となる事項を定めるもの。

県、県民、自転車利用者等の責務、交通安全教育、自転車を安全に利用できる道路環境の整備など施策の基本的な事項が決められました。

「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、市町村への権限移譲を推進するため、新たに廃棄物再生事業者の登録などの事務を移譲するとともに、既に移譲している事務について対象市町村が拡大されます。

自民党が提案した 議員提出の「埼玉県私立学校 助成審議会条例」も成立

また、12月議会では、大山しのぶ県議らが中心となって成立に動いた私学高等学校への助成金を審議する

「埼玉県私立学校助成審議会条例」が成立しました。

12月議会における 意見書

●意見書…次の9件です。

- サイバー攻撃に対する情報セキュリティ対策の強化を求める意見書
- 原子力発電所の警備に関する意見書
- TPP協定交渉への拙速な参加表明に抗議し、十分な協議を求める意見書
- 朝鮮高級学校授業料無償化審査手続き、再開の撤回を求める意見書
- 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止等を求める意見書、
- 障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書

【8面へ続く】

Close Up
クローズアップ

9月定例会の自民党への請願を受けて成立

「埼玉県私立学校助成審議会条例」とは…。

9月定例会で「私学教育振興のため、公費補助のさらなる充実等を求める請願」が県議会自民党を通じて出され、採択されました。これを受け、大山しのぶ県議らは、「私学振興懇話会」という勉強会を立ち上げ、学校関係者など現場の声を聞き、12月定例会において、その解決に向けて、条例の制定を行ったわけです。

これまで埼玉県の私学助成は、学事課が私立各学校に対する配分基準に基いて補助金配分を決定し、実施してきました。しかし、私学による高等教育の役割が大きくなるにつれ、県の高等教育の中で私学の役割を公立との分担の中でしっかりと位置づけ、それに応じて財政補助の透明性をさらに高める必要が出てきました。

それを実現するために必要なのが「知事の諮問

に応じ、各年度の運営費補助金の配分の基本方針、その他助成に関する重要事項を審議する知事の付属機関である審議会を設ける」という条例です。これにより、「県議会、学識経験者、私学団体関係者から委員を選任」し「運営補助金の配分の基本方針、その他、振興助成に関する重要事情を審議」します。

これにより、補助金の配分の在り方に透明性がさらに増すとともに、今まで私学各校が自校への配分額を計算するのが難しく、経営計画上、不利だという声に応えることが出来ました。

大山しのぶ県議は、今後とも、私立と公立をお互い切磋琢磨する中で県の教育水準を底上げできるような政策に結びつくよう、この行方を期待し、さらに注視していきます。

議会報告

- 災害に強い日本の構築に向けた社会资本整備を求める意見書
- 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書
- 父子家庭に対する支援の充実を求める意見書

ハッ場ダム建設に関しての緊急決議を採択

12月議会では次のとおり、緊急決議も行われました。

ハッ場ダム建設事業の早期完成を求める緊急決議

本日、前田国土交通大臣が、政府方針としてハッ場ダムの建設継続を決定し、来年度予算案へのダム本体工事費計上を表明したことは評価するものである。

しかしながら、そもそも一昨年9月に、当時の前原国土

交通大臣による一方的な中止表明が端緒となって、その検証のため2年もの歳月が浪費されたことは誠に遺憾である。

もとよりハッ場ダムは、本県にとって治水及び利水の両面から720万県民の生命・財産を守るために必要不可欠なダムであり、その早期完成が急務である。

よって、本議員連盟は、引き続き、上田知事はじめ1都5県の知事並びに推進議連と一致結束しながら、国と政府に対して、次の事項を強く求めていくものである。

- 一、一刻も早くダム本体工事に着手すること。
 - 一、ダム本体工事の実施に当たっては、この2年間の遅れを取り戻すために予算を集中担下し、基本計画どおり平成27年度までにハッ場ダムを完成させること。
- 以上、決議する。

平成23年12月22日

ハッ場ダム建設事業の推進を求める埼玉県議会議員連盟

大山忍(おおやま・しのぶ)プロフィール

●昭和32年6月5日 八潮市八潮生まれ(53歳) ●八潮町立第三小学校(現・八潮市立八幡小学校)～草加市立高砂小、私立早稲田中学・早稲田高校を経て、成蹊大学工学部卒。●昭和61年から国会議員秘書経験12年。●平成9年八潮に戻り、家業の農業を継ぐ。●平成12年、埼玉県議会議員に初当選。(現在4期) ●現在、企画財政委員会委員、緊急経済対策特別委員会委員、八潮市体育協会会长を務める。



埼玉県議会議員

大山しのぶ

◆大山しのぶ公式ブログをご覧下さい。▶ <http://ameblo.jp/oyama-shinobu/>

◆ホームページのアドレスは2009年から変更になっています。▶ <http://www.s-oyama.jp/>

埼玉県八潮市八潮2-18-8 パークアヴェニューK TEL.048-994-6000 FAX.994-6001

再生紙使用 ©PASS®2012 デザイン・意匠等の無断転用を禁じます。

大山しのぶ・ご意見募集

埼玉県をもっとステキにしたい。政治をもっと身近にしたい。こんな思いで、埼玉県から新しい風を起こすため、活動しています。ご意見、ご要望、メッセージをご記入の上、事務所宛にファックスでお送り下さい。

●ファックス番号は
048-994-6001